

令和5年度第1回ホールのあり方検討専門部会議事録（摘録）

- 1 開催日時 令和5年5月1日（月）10：00～
- 2 開催場所 第3庁舎5階企画調整課会議室 ※委員はテレビ会議にて参加
- 3 出席者

出席委員

勝又部会長、李委員、稲生委員、佐藤（敦）委員、佐藤（忠）委員
（欠席）関委員

市側出席者

樋口 総務企画局公共施設総合調整室長
白須 総務企画局公共施設総合調整室担当課長
中村 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
藤原 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
秋廣 財政局財政部財政課担当課長

事務局

総務企画局公共施設総合調整室 各職員

4 議題

- （1）公共ホールのあり方（素案）について
- （2）今後のスケジュール

『開会』

【白須課長】

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、「令和5年度 第1回 ホールのあり方検討専門部会」を開催させていただきます。私は、総務企画局公共施設総合調整室担当課長の白須でございます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、公共施設総合調整室長の樋口より御挨拶を申し上げます。

【樋口公共施設総合調整室長】

この4月より人事異動で公共施設総合調整室長となりました樋口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。また、本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

昨年度まで、計5回にわたり、ホールのあり方について御議論いただいたところでございますが本日は、これまでのご議論を踏まえ、「公共ホールのあり方（素案）」をとりまとめさせていただいております。委員の皆様におかれましては、ぜひとも忌憚のない様々な御意見を頂戴できれば幸いです。本日、限られた時間ではございますが、何卒よろしくお願いいたします。

【白須課長】

初めに、本日の部会は公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては、許可とさせていただいておりますので、御了承いただきたいと存じます。

また、部会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の手続きを進めさせていただきたいと存じます。

本日使用する資料でございますが、資料1から資料3を事前に皆様へ送付させていただいております。

資料のほう、お手元よろしいでしょうか。

続きまして、本日の出席者でございますが、関委員が事前に欠席との連絡をいただいておりますが、そのほかの委員につきましては全員出席でございます。また、市側の出席者につきましては、事前に席次表を送付させていただきました席次表のとおりでございます。

また、年度替わりで人事異動がございましたので、変更のあった市側出席者のほうを御紹介いたします。

まず初めに、先ほど御挨拶させていただきました公共施設総合調整室長、樋口でございます。

【樋口室長】

よろしくお願いたします。

【白須課長】

続いて、企画調整課担当課長、中村でございます。

【中村課長】

中村と申します。どうぞよろしくお願いたします。

【白須課長】

続いて、行政改革マネジメント推進室担当課長、藤原でございます。

【藤原課長】

藤原でございます。よろしくお願いたします。

【白須課長】

このほか、関係職員を同席させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、本検討部会につきましては、令和3年度に発足し、第1期の委員の皆様方の任期は、令和5年3月31日までとなっておりますが、今回委員の皆様には、改めて委員に御就任いただいております。2期目となります本部会の部会長の選出につきまして、委員の皆様から御意見等ございますでしょうか。

(なし)

【白須課長】

もし御意見等ないようであれば、事務局のほうといたしましては、引き続き勝又委員にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

【白須課長】

それでは部会長につきましては、引き続き勝又委員にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ここから議事に入りたいと思いますので、部会長のほうに進行をお願いしたいと存じます。勝又部会長、よろしくお願いたします。

【勝又部会長】

おはようございます。引き続き、今年度も部会長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。本日は、ホールのあり方検討専門部会にお集まりいただき、ありがとうございます。これまで、先ほどお話がありましたように5回開催し、様々な検討を行ってまいりましたが、本日はこれまでの検討結果を「公共ホールのあり方(素案)」として取りまとめていると聞いております、皆さんのところにも資料が届いていると思います。

活発な議論に向けて、皆さんの忌憚のない御意見をいただければと思いますので、どうぞ本日はよろしくお願いたします。

それでは、議題（１）役割分担検討の具体的な進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

～～～資料１について事務局から説明～～～

【勝又部会長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見等をいただきたいと思えます。御意見のある方は挙手していただければ私のほうで指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。

内容的にかなり膨大で広範囲にわたり、今までの専門部会でいろいろ議論してきたことがこういう形で形になりましたので、私は非常に緻密によくまとまっているなと思えますけれども、いかがでしょうか。

では、私から一つよろしいでしょうか。最後の１８３ページの需要移転について、需要移転をして音楽を主目的にするのであれば、ほかの設備はあまりコストをかけないというよりは、音楽を主目的にすることによって、音響反射板を整備し、音楽を行う機能としてはアップすると思われます。必ずしも今回需要移転するという事は悪いことではなくて、それぞれ機能移転をすることによって、それぞれのホールの性能がある意味でアップする、つまり、今回の公共ホールの需要移転をするということは、クラシックコンサート、あるいは演劇を行うに当たって使いやすくなるという点を、もう少し強調したほうがよかったなというふうに思います。

佐藤忠館長、いかがでしょうか。

【佐藤忠委員】

色々と設備を調べていただいている、音響反射板等は大体のホールにありますが、音響反射板も、本格的な音響反射板の設備があれば、割と簡易的な設備もあるので、いくくり音響反射板があると言われても、実際に御利用になっている方から見れば、こんなのは音響反射板なんて言わないというようなホールもあるので、その辺もちょっと考えていただいて、実際に整理されるときはホールの特性も考慮したほうが良いかと思えます。また勝又部会長がおっしゃったように、例えば演劇に特化するので、音響反射板をなくすというのは簡単な話ではないので、どこまで専門性に寄せていくかというところは、考えどころかと思えます。

【勝又部会長】

ありがとうございます。議論の中にあつたかと思えますけれども、音響反射板の処理というのが一つポイントになるかと思えます。

【佐藤忠委員】

そうですね。

【勝又部会長】

ある程度需要移転をするということで、ここはクラシックコンサートをある程度できるようにしようというのであれば、音響反射板も再整備するときにしっかりと作り直すことなどをやらざるを得ないのかなと思いました。

佐藤忠委員、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

【佐藤忠委員】

あともう少しよろしいでしょうかね。

【勝又部会長】

はい。佐藤忠委員、よろしくお願ひします。

【佐藤忠委員】

今回の素案の中で、適正配置という話の中で住居エリアを調べていただいた資料がありましたけど、それぞれの施設の割と近いエリアにお住まいの方の御利用が多いという基本的なものがあると思います。そうすると、長い間、その施設を地域の皆さんの施設として、御利用いただいていたわけですので、今回のこういう話が出てきて、今までとはちょっと違ってくるとなると、その地域の皆さんのことを横に置いて整理するという話になってしまうと、周囲の皆さんからすると残念な話になってしまいますので、丁寧に御説明いただけるような形で、話を今後進めていただけるとよろしいかなと思います

やはり地域の皆さんの施設という位置づけが非常に強いので、その辺を御丁寧に御説明いただけるような話にしていただけると、私も川崎の市民なので、大変ありがたいなというふうに思います。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

ほか、委員の皆様、いかがでしょうか。

では、稲生委員、よろしくをお願いします。

【稲生委員】

膨大な資料をまとめていただいて、今日改めて全体の話聞いていくと、確かに経済合理性等、一定のある種の方向性が明確になってきたのではないかと思います。

先ほど委員から御懸念がありました住民に丁寧に説明するという点に関して、私も、各論に入ってくると難しいことが色々出てくると思いました。

133ページの、各ホールの利用者の50%が居住するエリアの円囲みについて、一番ポイントになってくるのが、南部ではこの円がいっぱい重なっている、つまりホールが集中しているということを端的に示しており、単純に考えれば、円が集中しているのであれば、先ほどの様々なホールが持っている機能、端的には演劇とか音楽ということで特化するような形で、それぞれのホールの役割を決めていくという路線自体は合理的なのかなと、考えていました。

つまり円が重なっているところ、特に南部や溝の口周辺といったところはできるだけそういったものを進めていければいいなと思います。

そこで、ポイントになってくるのが、何回か御説明の際にコメントがありました、半径5キロ圏内という生活行動圏をどう見るか。50%住んでいるということ的前提に、特に川崎の場合は市域が狭く、バスをはじめとして公共交通を利用する方が多く、バスの路線も充実していると思えるので、円が重なっている地域に関しては、個別に公共交通がどう通っているのか、あるいは駐車場がどう整備されているのか、自転車の置場があるか等、ディテールまで見る必要があるが、うまく市民の方に説明しやすいようなデータをこれから集めて整備いただきたいと思います。

他方で、若干気になっているのが、179ページの4象限の図です。利用合理性と経済合理性ということで検討するということですね。

横軸で利用合理性がありまして、縦軸に経済合理性があるということで、いわゆるニューパブリックマネジメント的な発想で、第三象限とおっしゃいましたか、E、F、Gの施設に関しては、今後の適正配置というか、統廃合といったことも考えていくという、軸を決めていくということなのですが、あえて言うと、私は前から持論で持っていますが、行政区が七つあるなかで、色々な政策、上位概念との整合も検討いただくことが必要と思います。

そうすると、経済合理性、利用合理性では偏差値上50%を下回っていても、例えばこの地域に関しては、文教施設を多く設けたほうが良いというような考えを総合計画等で示していれば、経済合理性、利用合理性を多少犠牲にせざるを得ない場面も出てくると思います。よって、行政区ごとの特性という

観点も、私は重要と思っていますので、その点も注意いただいて、今後議論いただきたい。

そうでなければ、市民に説明する際に、行政のほうからの説明も苦しくなってしまうので、その点は注意いただきたいと思います。

【勝又部会長】

ありがとうございました。そうですね、行政区のそれぞれ特性って、確かに南と北でも結構違いますので、都市計画的な観点もあるかもしれませんし、確かにそう思います。

ほか、いかがでしょうか。

では、佐藤敦子委員、よろしくお願いします。

【佐藤敦子委員】

私もこの資料は、これまでの議論を含め、非常に網羅的かつ合理的に調査し、丁寧にまとめていただき、なかなか文句の出ようのない分析を積み重ねていただいたのではないかと考えております。一方で、先ほど他の委員の方から、数字の上ではこう出てくるものの、市民の方の心情ですとか、使い勝手ですとか、あとは、設備によっては音響反射板にも差があり、そもそものホールの造られたときの成り立ちからの得意不得意など、定性的な部分についても勘案する必要があるのではないかという御意見をお聞きして、確かに理詰めだけではいけない部分もあるのだな、と改めて思いました。というところからすると、今後実際に様々な意思決定と施策を打っていくときには、非常に丁寧な住民の方々とのコミュニケーションが必要になると、改めて思った次第です。

一方で、行動経済学などでも指摘されているところですが、心理学的には、同じ100円でも、100円を拾ったお得感よりも、100円を落とした損失の気持ちの方が強く感じるものだと言われています。今まであったものが消えてしまう、失ってしまうということについて、住民の方々が非常に強い反応をされる可能性はあるかもしれません。冒頭で勝又会長もおっしゃっておられましたけども、何でもかんでもなくしていく方向に行くのではなくて、本当はこれがあったけど使われていなかったのだと、そういったことに対してお金をかけないことによって、住民の非常に貴重な資源、川崎市の財源について、よりよい分配が行われるという、良い面もきちんと強調していただく必要があるのかなと思った次第です。

資料の、144ページにありますように、恐らくそれぞれのホールが造られたときの経済状態も今と違っていたと思うので、使うか使わないか分からないけれども、非常に多くの機能を、取りあえず何でも入れておこうということで、当時は造られていた可能性もあり、実際には非常に稼働の低いものもある。今のままで行くと、設備や施設のリニューアルのタイミングが来たら全てを維持しなくてはいけないとかいうことになってしまっていると思います。設備として存在しているが、利用頻度の低いものについては、今後はお金をかけていかないということが川崎市の財源の使い道として正しいということは、住民の方々も理解されるのではないのでしょうか。ドラスチックな施設の統廃合というところまではいかないまでも、使われていないもの、使用頻度の低いものについては維持コストをかけていかないというようなことは、住民の方々も納得感をお持ちになるのではないかなと思った次第です。

印象論になってしまいますが、以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。今、おっしゃっていた中で、やはりかけられるお金は限られているわけですから、それを網羅的に、みんなこのホールにでも分けてしまうというよりは、ある程度メリ張りを付けて、予算を充て、修理・修繕をしていくことで、さらにホールが、キーワードとしては、使いやすくなっていくと思うのでそういったメリットをきちんと説明したほうが良いということでよろしいわけですね。

【佐藤敦子委員】

はい、結構です。それが私の発言の趣旨となります。

【勝又部会長】

そうですね。ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

李委員、いかがでしょうか。李委員にお聞きしたいのは、稲生委員もそうかもしれませんが、親委員会から見てどうなのかなということをお聞きしたいです。公共ホールって、少し特殊なところがあり、それぞれのホールに結構違いがありますし、学校とか図書館とはちょっと違うところがあるかと思いますが、何かコメント等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【李委員】

何かしらの意思決定をするためには、まずあらゆる方々の共通認識を持つために、定量的な分析をした結果が、第一資料として必要じゃないかなと思います。

よって、今回のように綿密な分析をしていただいて、それぞれの現在の状況と、これを改善するためにはどのようにすればいいのかというのを示すのが、非常に重要な第一資料になるのではないかと思います。

ただし、委員の方々が御心配なさっている、どんどん収縮されていく、消えていくということのイメージは避けられないのですが、ここで重要なポイントは、定量的な分析をした結果、あれはこうする、これはこうするということになっていますが、実際は定量的な分析をした結果が、必ずしも決定となるわけではなくて、実際に施設をどうするかは、やはり役所の方々と地域の住民の方々と、もう少し周辺状況調査といったことが必要だと思います。

今回、ここではホールだけを見ていますが、親委員会である全施設に関する委員会の際は、ホールもその中の施設の一つとして、周りの用途の違うものと一緒にしたときに、ここでのホール検討委員会での定量的な結果プラスさらに相乗効果を出すためには、さらに利便性の良い、駅の近い立地にも新しいものを建てて移転することも想定できるわけです。

よって、ここでやっていることは、状態を悪くするためのことじゃなくて、さらに限られた財源で市民の満足度を高めるため、あるいは施設の機能を高めるためにやっていることなので、それを市民の方にもしっかり伝えられること、最初の段階でしっかりと認識できるようにすることが非常に重要なことだと思います。

事前説明資料から、修正された部分が幾つかありますが、2ページの趣旨の説明のところ、厳しい財政の中で「最幸のまち」を実現するためにやっているということが新たに入っています。市民に説明する際には概要版で説明するかと思いますが、その際には、最幸のまちなどのプラスイメージの言葉や市民に対する機能に焦点を当てて、皆さんが使っている公共施設のホールを最大限使いやすくするためにやっているということを、全面的に出すのが望ましいのではないかと思います。

そうすると、委員の方々の御心配の部分も、ある程度解決できるんじゃないかなと感じております。

【勝又部会長】

ありがとうございました。確かに、限られた財源でそれぞれの施設の機能を高めていく、プラスのイメージというのがやはり重要ですね。

それから、今のお話の中で、確かにこの委員会は公共ホールのことを考えているのですが、川崎市にはたくさんの公共施設があって、実はホールのことだけ考えている今回のレポートも、親委員会が考えていらっしゃるように全体のことを考えると、このホールの機能を変えても、実はそれに近い機能というのは、ホールじゃないここで補完可能かもしれないであるとかというのが、多分出てくると思います。

特に、今回の公共ホールの場合には、練習施設として使われていることが結構多いというのがありますが、それはほかのところでも可能かもしれないし、もしかするとどこかで防音施設を少し補強して、そこを使っただけ等、特に演劇系の場合にはそういうが可能になってくると思うので、総合的に見ると、減っている、あるいは機能が移転したように見えるかもしれないけど、実は全体を考えるとそうではないということが、言えてくるのではないかと思いました。ということでよろしいですか、李委員。

【李委員】

そうですね。私も親委員会で、必ず実現できたらいいなと思うのは、川崎市全体で、ホールだけではなく、自分の家や学校から一番近い公共施設に少人数の練習場所等があって、今まで公共施設を使っていない年齢層、小中高校生にたくさん公共施設を使っただけことができれば、一番成功的なパターンかなというふうに考えております。

【勝又部会長】

ありがとうございます。先ほどの川崎市の5キロの地図を見ても、利用者が公共交通機関を使うというのを聞いても、私は印象として、川崎市は非常に恵まれているところだと思います。私も、地方都市のホール等を色々見っていますが、密度が高く、音楽系の大学があり、市としては周りの市と比べても、あるいは全国的に見ても、非常に恵まれたところではないかというふうに思いました。

ほか、いかがでしょうか。

【佐藤忠委員】

では、ちょっとよろしいでしょうか。

【勝又部会長】

佐藤忠委員、よろしくお願ひします。

【佐藤忠委員】

今、李委員からお話があったのですが、この会議の中でも、最初の頃には市民館の分館といったところで、練習場所として出していこうというような話があったと思いますが、今回のこの中には、そういう話は出てこなくなっており、大きいホールの話だけになってきていますが。

具体的な施設名は入れないにしても、李委員からお話があったように、市のほかの施設、例えばこども文化センターとかは結構皆さん御利用されている団体さんもあったり、あと老人福祉センターとかって、基本的にあまり夜間の利用のない施設とかが市の中でやはりあるわけで、そういうところでしたら、練習会場とか、小さい集まりとか、そういうものには御利用いただけるところもあるので、今回のこの中にそういう話が全然出てこなくなった気がします。今後示していく予定はないのでしょうか。

【勝又部会長】

多田係長、いかがでしょうか。

【多田係長】

はい、お答えします。

各ホールの周辺の公共施設の配置状況も、最後に参考資料で載せておりますが、実際に委員会の中でもお示したこともございますけども、例えば先ほど委員からお話がありました、こども文化センターでは、小学生のお子さんが中心の利用になりますので、学校をやっている昼間は使っていないこともあり、音楽や演劇の練習ができるようなフロアを持っているという状況もあります。

一方で、老人福祉センター、老人いこいの家は、老人の方を対象にしたような施設ですけれども、一定の広さの空間を持っており、それぞれ、実はホールで使われている利用用途でできそうなものもあるというのは、我々としては認識しているところです。

ただ、先ほど、稲生委員からお話がありましたけど、政策的な部分との整合といったところも、整

理しなければいけない部分もありまして、例えばこども文化センターであれば、子供が対象の施設であり、年齢、居住地、利用目的といったところで制限をかけているがために、利用ができないようなところもありますので、全体の整理の中でも個々に調整をしていかなければいけないとは思っております

ただ、基本的には、我々資産マネジメントの取組の中では機能重視の考え方に立って取組を進めるといことでございますので、一定の政策的な整合性や連続性は保ちながらも、市民の皆様が利用しやすいような環境を整えていきたいというふうに考えております。

【白須課長】

少し補足させていただきますと、191ページに参考資料という形で載せておりまして、前半の151ページに、同じ趣旨で少し載せているところがございます。詳細は後段の参考資料という形の構成にしていますので、佐藤委員がおっしゃってくださった旨についても記述として触れているというところでもあります。

【勝又部会長】

はい。ありがとうございました。

佐藤忠委員、そういうことでよろしいですか。

【佐藤忠委員】

ちゃんと資料を全部見切れていなかった部分もあるなと思いますが、もう少し詳しく載っていてもよかつたかなというふうに思ったのと、今の用途別で使う、今の施設の利用目的からして難しいというのは、ある一点を見れば、その行政の縦割りの考え方でこれを排除するという部分も出てくるのはいかかかなという部分もあるので、なかなか難しいというところは理解しながらも、やはり、地域のある施設であれば、色々な施設を皆さんがもっと自由に使えるような行政上の整備をしていただけると大変うれいなというふうに思っています。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

今のお話で、ポイントは2点あって、今回、この委員会、親委員会もそうですけど、行政の縦割りを打破しようというのが一つあるのと、それから、やはりそういうことを超えて、もう少し相互にちゃんと利用できるようにしようというのかもしれないし、逆に、それぞれの施設の成り立ち、老人系の施設とか児童系の施設、それぞれ、老人の人たちがもっと使いたいというふうに言うのかもしれないし、その辺の、バランスというのが結構重要だと思います。

そうはいつでも、やはり財源は限られているから、将来にわたって、何故あのかきに施設をちゃんと削減して、市の予算を抑えておかなかったのかということと言われないようにしないといけないと思います。マネジメントを考えないのであれば、今の施設を機能移転して、充実していけばいいだけの話ですが、将来を考えると、そうは言っていられないというところを、やはり市民の方々に、皆さんに理解していただかないと破綻しますよということで、李委員、稲生委員、よろしいでしょうか。

稲生委員、よろしく申し上げます。

【稲生委員】

私は別に経済的な合理性とか利用合理性とかの軸がまずいとか、そういう言い方をしたいわけではなくて、要は一定の軸で考えていかななくてはいけない。

よって、いわゆる合理的な考え方をした上で、そうは言いながらも、政策的な切り口であるとか、あるいは個別の施設を利用する方の観点を入れていただきながらということで、いろいろ変数は、多分個別になってくればなるほど、どんどん多くなると思いますので、今回のホールの在り方の柱の部分というものが、確かにいわゆる合理的な観点が非常に目立ってはいるけれども、ただ、市民の方には、先ほ

ど、皆さんで、あるいは勝又委員長先生がおっしゃったような、あるいは李委員がおっしゃったような、要は最幸のまちにするとということがまず大前提としてあって、ただ、その検討を進めていく上では、合理性というものも考えていきながら、政策的な配慮であるとか、あるいは個別の利用者の方への配慮といったようなことをきちんと見ていきますというのを、ぜひこれを表に出すときには強調していただきながら、御説明いただくといいのではないかと思いますし、その観点がまさに親委員会の進めているほかの施設も含んだ総合的な検討との整合性も図れるのではないかと思います。

まさに、勝又委員長先生がおっしゃっていることに同意させていただきたいと思います。ありがとうございました。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

【勝又部会長】

では、いろいろコメントをさせていただきましたし、いろんな意見を交換できましたので、またここで、市の皆さんのほうでまとめていただければと思います。

それでは、次の議題が今後のスケジュールということになるとは思いますけども、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

【事務局】

議題の2でございますが、その前に、先ほどの議題1の件につきましては、我々も市民の皆様方に御説明する際には、誤解のないように、また利用者の心情に寄り添いながら、丁寧に対応していきたいと考えております。

それでは、議題の2のスケジュールでございますけども、本日の部会終了後、5月中に庁内で最終的な案の調整を行い、6月頃に公共ホールのあり方（案）として、外向けに公表を行いたいと考えております。その後、パブリックコメント手続を1か月から1か月半程度実施し、その後、7月下旬頃に、再度このホールのあり方検討専門部会を開催し、最後の御確認を行いたいと考えております。その後、皆様方からの御意見を踏まえまして、8月頃に公共ホールのあり方ということで、案を取った形で公表していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【勝又部会長】

はい。ありがとうございました。それでは今後のスケジュールの部分について、委員の皆様から御意見等いただければと思います。御意見のある方、挙手をお願いいたします。

これは、親委員会との関係というのはどういうふうに考えていますか。親委員会のほうは、こういう形で公表というのはされていくのでしょうか。

【事務局】

親委員会のほうの開催は、今、7月頃を予定しておりますので、ホールの専門部会は親委員会から独立した形で御審議いただいておりますが、親委員会開催の際に、ホールの進捗状況の報告をいつも行っておりますので、今回も進捗という形で報告させていただきたいと思っております。

【勝又部会長】

と言いますのは、先ほど、最後のほうの話でありましたけども、市のほかの施設との関係というものもありますので、市民の皆さんが公共ホールだけを見て、どうなってしまうのかというのは、心配してしまうのではないかと思いますのですが、市全体として、やっぱりこういう総合施設マネジメントをやっている

て、ホールの部分というのはこういう形で今まとめているが、全体的に、実はほかの市の施設とバランスを取っていくという話にうまくなってくるといいかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

【事務局】

はい。今後、全体のほうとしては、今年度、市民との意見交換、ワークショップなどの手法を用いた意見交換という形で、下半期以降、企画している動きもございますので、そういったあたりから、ホールのあり方が先に出るような形にはなりますが、全体の動きの中のホールのあり方検討ということをし、しっかり説明していきたいと思っております。

【勝又部会長】

はい。ありがとうございます。

そこが重要ですね。川崎市全体の公共施設についてやっているということが、大前提だと思います。ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

【佐藤敦子委員】

すみません、佐藤です。

【勝又部会長】

佐藤敦子委員、よろしくお祈いします。

【佐藤敦子委員】

このスケジュールの流れについては、特に私は問題ないと思っておりますが、国の政策でも、今までのものを削減だとか、削るということの流れの中で、今あるものをどれだけ縮小させるかという議論が前面に出てしまうと、必要以上に、過剰反応が出てしまうことが予想されるので、先ほども発言をさせていただき、勝又委員長のほうからもおまとめいただきましたけれども、限られた財源で市民の方々の様々な使い勝手をよくすることを目的として、こういった見直しをしているということは、ぜひとも強調していただきたいと思っております。今あるものを失ってしまうということに対する防衛反応を過剰に引き出すのではなく、この見直しを行うことによって、集中と選択の方針を決めて更に良いものにしていく主旨であるというところは、ぜひとも前面に出していただきたいなということを改めて感じた次第です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

先ほどの佐藤敦子委員のお話にもありましたけども、人間心理学的、あるいは、行動経済学的に、今のお話のように防衛反応が出てしまうことは確かにあると思っております。そうならないように、しっかりと御理解いただくというのが、重要と考えます。

そういう意味でいけば、この分厚い資料を、本当に市民の皆さんがしっかりと見るかという、見ていただければ一番いいのかもしれないし、今回みたいに説明する機会があればいいのかもしれませんが、何かもう一つ、A4で1枚程度の概概要版のようなものがあつたほうが、あるいは、この概要版のインデックスがあつたほうがいいかなというのは思いました。

【佐藤敦子委員】

説明資料の冒頭の趣旨のところ、基本線としては、財政が非常に厳しくなっていくので費用を削っていきますと。

もちろん、そのところは出発点だと思いますが、いたずらに削るということを目的にしているのではなく、そういった選択と集中をすることによって、川崎市民の皆さんの使い勝手や日々の生活をより良くするというを目的とした活動だということは、言い方を変えて、繰り返してでも、こちら側の思いを訴えていただくのがよろしいのではないのでしょうか。

【勝又部会長】

了解しました。ありがとうございます。

もう最初でボタンの掛け違いを起こすと、本当に理解していただけなくなってしまうということがあります。よって、この考え方、検討の背景、どういうふうな方向に持って行きたいのか、なぜそうなるのかということをしかりと理解していただいて、次の議論にさせていただかなければならないと思います。

【佐藤敦子委員】

そうですね。これほど丁寧に、非常に緻密な分析をしていますということが事務局の方々の御心情だと思います。膨大な数字を並べて、そう言われても、と住民の方々に受け取られないようにしていただくのは、重要なことだと思います。

【勝又部会長】

はい。ありがとうございました。

李委員、よろしくお願いします。

【李委員】

はい。すごく重要な話を、佐藤敦子委員がおっしゃいましたが、説明会の資料作りをするときに、委員長がおっしゃったように概要版の概要版でもいいし、表紙とかでもいいのですが、何かはっきり目に見えやすいところに、大きな文字とか絵とかで、例えばキーワードがすごく大事だと思います。夢のある川崎市の公共施設整備といったような、明るい川崎市づくりのためにやるということをイメージづけた後で説明するといったことが非常に重要ではないかと、話を聞きながら感じました。

【勝又部会長】

ありがとうございました

市の皆さんも、その辺、何か工夫していただければというふうに思います。

【事務局】

委員長、事務局からよろしいでしょうか。

【勝又部会長】

では、お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。

今、委員の皆様から出していただいた意見は、まさに去年、市長とのプレストのなかで、市民向けの説明、ワークショップをやるという趣旨の話が市長から出ており、例えばそういうワークショップの冒頭で、第3期実施方針をどういうふうに、資産マネジメントの取組をどういうふうに説明していくかという、その入り方がすごく大事だろうという話が市長からありました。

今、御議論いただいたような、まさに誤解を招かない、私たちの取組の紹介というのは非常に大事だということで、去年の段階で、市民向けに説明資料のようなものも市長と一緒に作ってきたというところで、ここに今、物はありませんが、親委員会のほうには、御紹介した経過もございます。

内容としては、まず使われていない公共施設の部屋だとか、そういう実態、状況があるということをお紹介しつつ、公共施設の使い方を変えていく取組であるという趣旨でもございますので、そういったところからの説明をしかりやっというところを考えます。

また、こども文化センターとか、18歳未満の子供を対象とした施設という、対象者を絞っている施設もありまして、高齢者の方向けの施設とか、そういったあたりも世代を超えていろいろな場所でいろいろな方が使えるような形に変えていこうというところで、その背景には、もちろん財源が厳しい状況や、人口減少という中で箱物の維持というのが難しい状況というのがあるので、その説明を落とすと

ということはないのですが、入り方としてまず使い方を変えていきましょう、規則とかルールがあれば、見直しができないか検討しましょうというのを、市民向けワークショップなどで議題にしつつ、当然、行政側が抱える財政上の老朽化対策ですとか、そういった課題も併せて市民の方に伝えながら、本日、委員の皆様からいただいた御意見をまた反映させて、今後のホールのあり方の市民向けに説明する際には、説明の仕方をしっかり考えて、やっていきたいと思っております。

【勝又部会長】

はい。ありがとうございました。

やはり、現在をどうしようかという話ではなくて、10年後、20年後、30年後、50年後の未来に、市民の皆さんが苦勞しないように、より良くしていくためのいろいろな検討ですということ、例えばより豊かな未来のためといったような言葉を、何か表紙に書いていただく必要があるかなと思いました。

国の施策もそういうことですね、やはり人口減少していくわけですから。しっかりとマネジメントしておかないと、皆さん、お互いに苦勞してしまうかもしれないということですね。

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

【勝又部会長】

では、今後のスケジュールのところはこれでよろしいでしょうか。よろしいですか。

議題としては、本日の議題は以上となりますが、今までいろいろ御議論いただきましたけども、全体を通じて、何か御意見等はございませんか。今日はいろいろ活発な御意見をいただいたので、私はよかったかなと思います。

よろしいでしょうか。

(なし)

【勝又部会長】

それでは、よろしければ、次第のその他というところですけども、事務局から何かありますでしょうか。

【白須課長】

事務局からは報告等ございませんので、引き続きよろしく願いいたします。

【勝又部会長】

はい。分かりました。それでは、本日の議題は以上となります。

進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

【白須課長】

長時間にわたりまして、御審議いただきましてありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回ホールのあり方検討専門部会を終了いたします。

なお、次回の部会につきましては、パブリックコメント実施後、8月頃に開催させていただく予定でございます。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —